

令和4年度（2022年度）第1回

日高圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会（日高圏域地域づくり委員会）議事録

第1 日時 令和4年（2022年）6月27日（月）13時30分～15時30分

第2 出席者 別添「出席者名簿のとおり」

第3 議題

- 1 北海道障がい者条例と条例における地域づくり委員会の位置づけについて
- 2 令和4年度委員会の具体的な取組の決定（協議）
  - (1) 手話出前講座について
  - (2) 障がい児・者への理解促進に関する出前講座
- 3 コミュニケーションボード、障がいの見える化、情報ネットワークについて
- 4 第2回目委員会（合同開催の「障害者差別解消支援地域協議会」）について（協議）

---

開会

---

- 1 北海道障がい者条例と条例における地域づくり委員会の位置づけについて

事務局

正式名称は「北海道障がい者及び障がい児の権利擁護並びに障がい者及び障がい児が暮らしやすい

地域づくりの推進に関する条例」。平成22年4月1日施行。

障がいがあってもなくても暮らしやすい地域を作ろう、という考えのもとに制定。

この条例には、3つの柱がある。

1つ目は、「障がいのある人の権利擁護を進める」。

「虐待」や「差別」を禁止するとともに、障がいがあってもなくても、同等の日常生活を営むことが

できるように、合理的配慮をすることを道や事業者、団体に対して求めている。

2つ目は、「障がいのある人も暮らしやすい地域づくりを進める」。

市町村における相談支援体制の整備などについて定めている。

3つ目は、「就労支援」。

認証制度を設けて、就労を行う事業者を認証するなどの取り組みについて定めている。

また、「障がい者が暮らしやすい地域づくり推進本部」は、令和4年度の本条例の重点方針を示している。

内容は「条例の広報」「権利擁護の推進」「障がい者が暮らしやすい地域づくりの推進」「障がい者の就労支援」の4つ。これらは、日高圏域地域づくり委員会において、これまでも取り組んできたこと。

次に、地域づくり委員会の位置づけについて。

条例が掲げる「障がいのある人も暮らしやすい地域を作る」という目標を実現していくために、

振興局ごとの14圏域に設置されている。

地域づくり委員会では、虐待や差別、日々の暮らしにくさに関することについて、「申立て」を受け付

けている。申立ては、誰でも行うことができる。申立て先は、基本的には、その人が住んでいる圏域の

地域づくり推進員。申立てを受けたとき、地域づくり委員会は中立公平な立場で、当事者や関係者との話

し合いによって解決を図る。話し合いによる解決が原則であるが、虐待や重大な人権の侵害などの事案に

ついては、地域づくり推進員による指導、さらには知事による勧告、勧告内容の公表も行うことができる。

ここで、申立ての実績について紹介する。令和3年度は日高では0件で、全道でも0件。申立てには至ら

ず、「相談」となったものは、日高は1件。全道では日高を含めて2件。

野口推進員

説明について、意見や質問等あるか。

野口推進員

申立てが少ないのは認知度が低いからではないか。

今年度も（「地域づくり委員会」と「申立て」について）広報とPRをしていきたい。

## 館委員

申立てをしやすくする方法としては、行政と当事者が関わる機会を増やしていったら、申立ての件数が増えて、よりよい街づくり、地域づくりになるのではないかと。

## 石黒地域づくりコーディネーター

令和3年度の申立てについて補足したい。それぞれの地域の中で解決できない課題については、申立てにより、自治体を越えた協議を行うと位置づけられているところ。

しかし、昨年度の結果を見ると、全道を通して受理が1件もないというのはすごく違和感がある。

地域づくり委員会や申立ての仕組みが知られていないことは、まずあると思う。その上で、私が懸念するのは、仕組みを知っていても、言っても何も変わらないだろう、と声を上げない人がいるのかもしれないということ。これに対して、想像力を働かせなくてはならない。

私は（地域づくりコーディネーターとして）声を拾い上げて、この仕組みに乗せていく立場であるため、委員の把握している範囲で地域の声をお寄せいただきたい。

また、私は地域づくりコーディネーターの立場で定期的に管内7町を訪問する機会がある。

その定期訪問の機会を通して、地域づくり委員会のことを伝えたり、各町における障害福祉施策の状況、各町が設けている計画の進捗を確認したり、自立支援協議会の活性化・開催への働きかけを行っているところ。

行政と住民が関わる場を増やしていけば、こういう仕組みの活用にも繋がるのではないかとという件についても、今後、館委員の意見も踏まえ、やりとりをさせていただきたい。

## 2 令和4年度委員会の具体的な取組の決定（協議）

### 野口推進員

次に「令和4年度の地域づくり委員会の取組について」協議してまいりたい。

## (1) 手話出前講座について

事務局

1点目は、手話出前講座について。

「手話出前講座」については、平成30年度から実施をしている取組で、聴覚障がいのある方への理解促進を目指して実施をしている。

日高管内の高校に希望調査をして、その後、一般公募で講師を募るという流れ。

講師は、聴覚障がいのある方になっていただいている。令和3年度は浦河高校、富川高校、えりも高校、静内高校の合計4校で実施した。

昨年度の委員会の中で合意いただいて、今年度も開催準備を進めており、5月の上旬から6月20日の期間で、募集をしたところ、浦河高校と浦河赤十字看護学校の2校から応募をいただいた。そのため、今後、一般公募で手話出前講座の講師を募集し、順次実施していきたい。

野口推進員

質問・意見あるか、合意いただけるか。

各委員

(合意)

## (2) 障がい児・者への理解促進に関する出前講座について

事務局

次に「障がい児・者への理解促進に関する出前講座」について提案する。

障がいへの理解を促進していくことや、学生らに福祉業務への興味を持ってもらうきっかけづくりを目的として、令和3年度から始めている。今年度も引き続き、実施したい。

受講対象者は、どなたでも応募可能として、講師は各委員にお願いしたい。

応募から実施までの流れは、昨年度は、受講希望者が講座内容を自由に考えて、その後、地域づくり委員会が講師を選定するという流れだった。しかし、受講希望者にとって、講座内容を自分たちで考えることが難しいことと、希望の内容と講師をマッチングさせることが難しかったこと、から今年度は、講座メニューを事前に示し、受講希望者を募集したい。

募集方法は2期に分けて行いたい。1期目は、7月から9月に募集して、9月から11月に実施。2期目は、9月から11月に募集して、11月から2月に実施。

1期目も2期目も上限は2件までとし、年間の合計は3件までと考えている。

申し込み後、日程等について事務局と講師と受講希望者で調整をし、順次実施をしていく。

当日は、講師と事務局の体制で実施する。

また、講座を開催した後は受講者にアンケートを書いてもらって、次年度に反映していく。講師には、第3回目の地域づくり委員会で報告をしていただき、改善点等を次年度に反映していく。

なお、新型コロナへの対応として、必要に応じて、ウェブ開催も検討する。

以上、2点目の事務局提案としたい。

野口推進員

理解促進講座は、地域づくり委員会のPRの場にもなる。講座メニューを事前に示した方が応募する側も、このテーマは職場内研修に使えるそう、障がい者雇用促進の予習に使えるそう、インクルーシブ教育の1つに使えるそう、というように応募しやすくなるだろう。

本講座について、質問・意見はあるか、合意いただけるか。

各委員

(合意)

### 3 コミュニケーションボード、障がいの見える化について

野口推進員

手話出前講座と理解促進の講座のほかに、令和3年度までやっていた取り組みの中に、「コミュニケーションボード」「障がいの見える化」「情報ネットワーク」がある。これら3つも、それぞれ継続して、委員会の取組としてやっていきたい。

「コミュニケーションボード」は、発達障がいの方、精神障がいの方、聴覚障がいの方、色々な国の方、など色々な人が使えることを想定して作っている。ニーズに合わせて、必要な人に合わせて、バージョンアップさせていくことも良い。例えば、音声が出る、アプリを作る、というのも良い。

「障がいの見える化」は、ヘルプマークの日高管内バージョンのようなイメージで「障がいの見える化キーホルダー」を作っている。サポートが欲しい方、サポートできるという気持ちの方が付けるマーク。

情報ネットワークの運営状況については石黒地域づくりコーディネーターから説明する。

石黒地域づくりコーディネーター

メルマガのような形で、必要に応じて配信をしているもの。運営は地域づくり委員会、日高振興局事務局として私が配信元となり、NPO法人こみっとから送信している。昨年未の集計では約70件にメール配信している。

仕組みとしては、日高管内の個人・各事業所から、イベントについて周知拡大の依頼をいただいたときに、配信をする形をとっている。

### 4 第2回目委員会（合同開催の「障害者差別解消支援地域協議会」）について

事務局

第2回の委員会は、例年、障害者差別解消支援地域協議会と合同で開催をしている。

昨年度の最後の委員会において、令和4年度の第2回委員会についても、就労、障がい者雇用をテーマにすることが確認されていた。

仮のテーマとして「障がいのある方が地域で働き、地域で暮らすということ」として、本日は具体的な内容を決めたい。提案として、関係機関それぞれの立場から話をしていただいて、情報共有をする場にできたらいいと思っている。お話をいただきたい関係者として、次の4者を考えた。

「ハローワーク浦河」「障がい者就業・生活支援センター「かけはし」」「日高圏域地域づくりコーディネーター」、「Café de Monk えりも」の4者。

ハローワーク浦河は、働く側と企業側の両者に関わることがあるかと思う。特に、統計データ等で共有できるものがあれば情報共有いただきたい。

障がい者就業・生活支援センターの「かけはし」は、働く側、障がいのある方と企業の両者の声を聞いているかと思う。新ひだか町で月に1回、障がいのある方の就労に関する相談会を行っているため、情報共有いただきたい。

地域づくりコーディネーターからは、障がいのある方への合理的配慮が民間企業にも義務化されたことや、日高管内障害者差別解消支援地域協議会に関することなど。

「Café de Monk えりも」は、観光農園とデイケア利用者とのコラボで、地域づくりに生かしている取組がある。障がいのある人が地域で暮らしていくということに関わる取組をしているので、活動内容の発表、情報共有ができれば良いと考えるがいかがか。

#### 野口推進員

「Café de Monk えりも」について、石黒コーディネーターからも補足していただきたい。

#### 石黒地域づくりコーディネーター

えりも町が拠点の任意団体。

主な構成メンバーは、把握する範囲では、えりも町のお寺の住職が代表を務め、精神科のクリニックである浦河ひがし町診療所が事務局的な役割を担う形で、任意団体として組織されている。そこにえりも町を中心とした関係機関も必要に応じて参加している。

事業化する手前の動きではあるが、すでに農福連携の取組が始められている。えりも町の企業が運営する観光農園に、ひがし町診療所のデイケアに通う患者の方々が日中活動の一環として、農作業の手伝いに赴いており、昨年からはトマトとほうれん草の2品目を中心に、栽培している。

現状、えりもや様似は、障がい分野の資源がないが、将来的には、この取り組みが日中活動の場として、福祉サービスの一環となることが期待される。

資源開発といった視点でも皆様方と共有できると考える。

野口推進員

第2回委員会の具体的な内容について、皆さんの合意がいただければ、調整に入りたい。

また、ハローワーク浦河にもご協力をいただきたい。

真野委員

統計データについては、こちらで出せるのは、昨年度の6月1日付けの管内の障がい者の雇用状況の資料のみ。企業ごとの具体的なことまで難しい。

野口推進員

真野委員からハローワークにおける障がい者雇用の現状報告、「かけはし」には、週1回新ひだか

町で行っている相談会での相談内容報告、café de Monk えりもの地域活動報告と3点を

第2回の委員会の開催内容として進めたい。

合意いただけるか。

各委員

(合意)

野口推進員

第2回委員会と併せて障がい者差別解消支援地域協議会を行うが、合理的配慮が民間企業にも義務化さ



れたことに伴い、内容や差別解消支援地域協議会の設置について、石黒コーディネーターから補足いただきたい。

石黒地域づくりコーディネーター

第2回委員会でも、情報提供することになると思うが、昨年度、障害者差別解消法の改正があって、今年度から若干の経過措置が設けられているが、「障害者差別解消支援地域協議会、略称、地域協議会」と呼ぶことを内閣府が示している。

この地域協議会を、自治体ごとに、設置していくという動きが始まっている。これを令和6年度中に設置を目指す動きが発出されており、各自治体にはおそらくその連絡が届いているかと思う。

具体的には、民間事業者にも合理的配慮が義務となった。これまでは努力義務で、合理的配慮を提供することに努めることという文言だったが、それが義務化された。

民間事業者はどういったことをすれば良いのかについて、自治体に問い合わせが入ることが想定される。業態によって配慮の仕方々々だと思うが、ハード面の対応といったわかりやすいものから、意識の部分における壁を取り除くそういったところも含めて、自治体側は、事業者側の問い合わせにこたえられるように、色々な事例を蓄えておく必要がある。

そのため、地域協議会を設置することによって、これまで関わりのなかった民間事業者にも、地域協議会に参画いただいて、取組事例を蓄えておくといった必要性がある。

野口推進員

10月、11月頃、開催方法は、集合会場とオンライン参加の併用で進めることを提案するが、いかがか。

各委員

(合意)

和田オブザーバー

館委員は、地域づくり委員会にとって、はじめての視覚障がいの委員。

館委員の話を聞いて、気が付かなかったところに気が付くきっかけになると思う。

これから、委員会を地域に発信していかなければならないので、皆様2年間頑張ってください。

---

(閉会)